

ほ場整備で
かわらなきゃ！

農業・農村！



用水



排水



農道



施設

紀の川市

ほ場整備とは？

ほ場整備は、農道、水路、区画整理などの整備を総合的に実施する、農地（水田・畑）の基盤整備です。
ほ場整備を行うことにより、農業の生産性の向上だけでなく地域の生活環境の向上にも貢献します。

ほ場整備のイメージ

地域のニーズに応じた

実施前

規模拡大志向農家

- 大型機械の導入ができず、規模拡大ができない
- 耕作地が分散しており、作業効率が悪い
- 水はけが悪く、転作ができない

規模縮小志向農家

- 高齢化とともに、農作業に負担感
- 後継者がおらず、所有農地の将来に不安
- 農地を貸したくても借り手がつかない



水はけの悪い狭小な水田



- 農業機械の作業効率が悪い
- 大型機械は走行不能
- 水稲以外の作物の生育に支障

用排水用の土水路



- 水の流れが悪く、水の管理が煩雑
- 深さが足りず、排水不良
- 草刈り、泥上げ等維持管理に多大な労力

幅の狭い農道



- 大型機械・車両の搬入・通行が不可能
- 車両のすれ違いが困難なため、農繁期の作業に支障

ほ場整備の展開

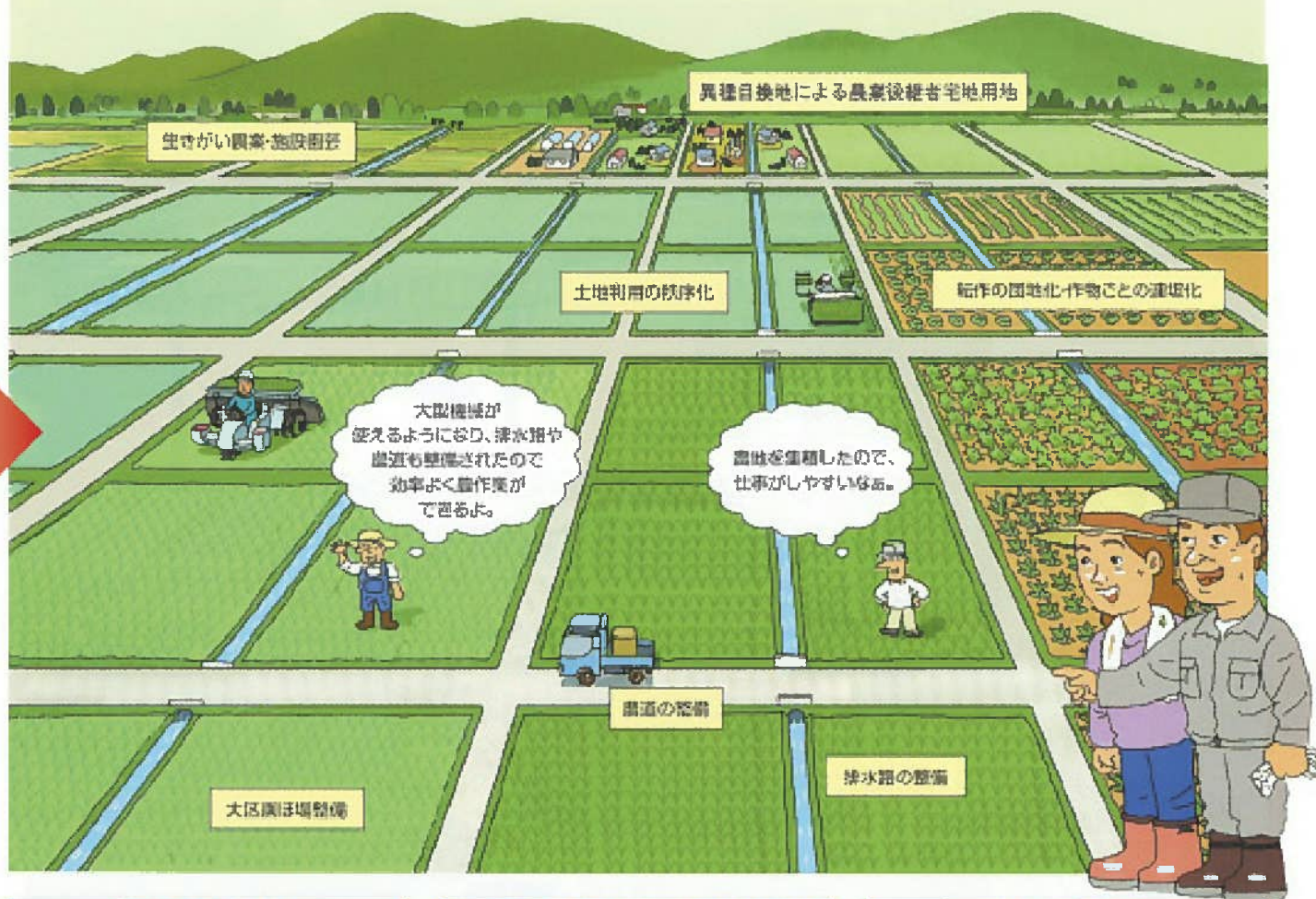
規模拡大志向農家

- 区画の整形・拡大及び用排水路、農道等の総合的な整備により大型機械の導入が可能
- 所有農地の集団化や利用集積により連坦化が進み作業効率が向上
- 水田の汎用化により、農業経営の選択自由度が拡大

規模縮小志向農家

- 生産基盤条件の改善と所有農地の集団化により、農地の貸し出しがスムーズに

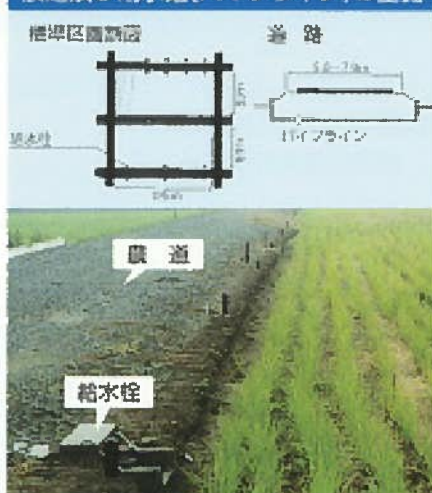
実施後



ほ場の大区画化



農道及び用水路(パイプライン)の整備



水田の汎用化



- ほ場の大区画化、農道・用水路・排水路の整備等を総合的に実施することにより、農業の生産性が飛躍的に向上

- 水田の低利用が可能(麦・大豆等の作付)
- 耕地利用率の向上に寄与

1. 農業農村の現状と課題

農業の現状と課題

- ・農産物の価格低迷
- ・農業経営のきびしい現状
- ・小規模農家の離農
- ・農家の後継者不足

放置すると

農村の将来

- ・耕作放棄地の増加
- ・管理不十分による農業用施設(農道・水路・ため池)の機能低下
- ・農村集落の過疎化高齢化

防止するために!
今こそ、みんなで考えて! 行動を!

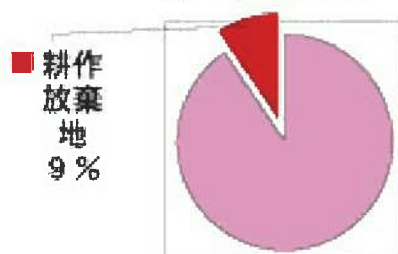
やめどき
今

**農業の機械化・近代化は
進んでいるが、生産基盤は
むかしのまま!**

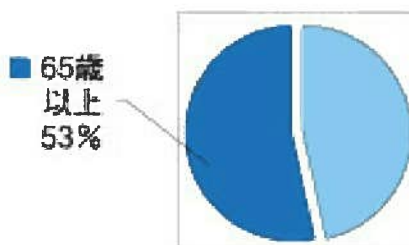
- ・農業農村の環境保全
- ・農地の耕作放棄地対策
- ・農業用施設の維持管理の徹底
- ・農作業の受委託の推進

○進む耕作放棄と農家の高齢化

紀の川市の農振農用地のうち
約1割が耕作放棄



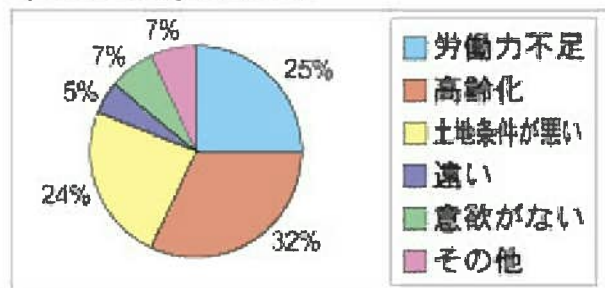
紀の川市の基幹的農業者の
高齢化の状況



※2005年農林業センサス

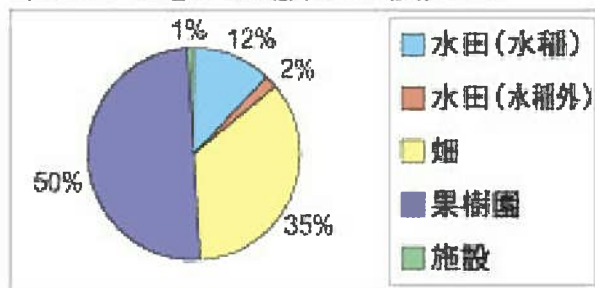
2. 農家に対するアンケート調査結果

○耕作放棄の理由



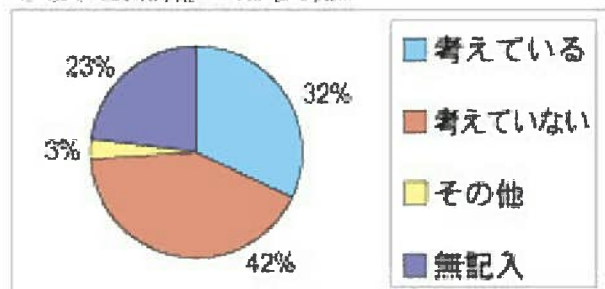
※高齢化による労働力不足、土地条件が悪いことが要因となっています

○経営形態別の放棄面積割合



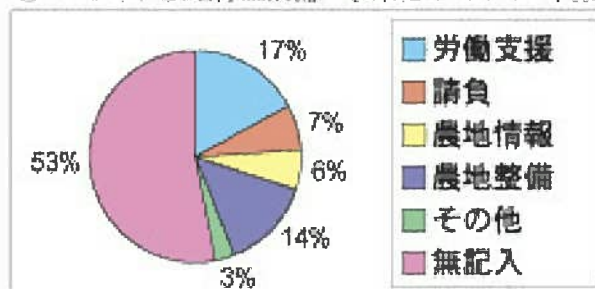
※水田と比較すると畑、果樹園の放棄地の割合が多く、土地条件が悪いことが問題となっています。

○農地整備の必要性



※回答者の内3割以上の方が農地整備が必要と考えています。

○JAや市に農地保全整備で事業化してほしい内容



※労働支援、農地整備を望んでいます。

平成19年JA紀の里のアンケート結果による

3. 行政が進めている政策

- ・収益性の高い農業を進めます（農産物のブランド化、施設栽培）
- ・担い手農家への農地の集団化を進めます
- ・農業用施設の地域全体での維持管理を進めます（農地・水・環境保全向上対策）
- ・耕作放棄地の解消を進めます
- ・農業基盤整備を進めます（水路整備、農道整備等）

**ほ場整備を
行うことで一気に
解決・実現できます！**

4. ほ場整備事業の目的と効果

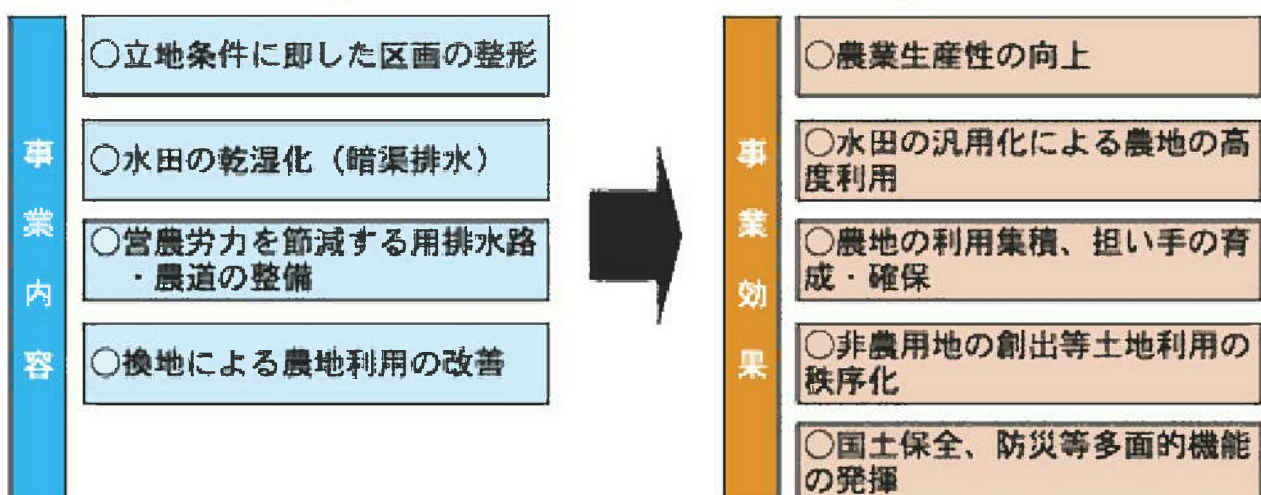
ほ場整備は、ほ場の大区画化、農道整備、用水路・排水路の整備などを総合的に実施するものです。

ほ場整備を実施することにより、大型機械の導入が可能となり、農業生産性の向上が図られるとともに、排水条件の整備、水田の汎用化により農地の高度利用も実現します。

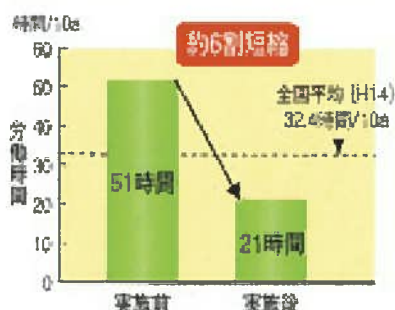
また、担い手の育成、担い手への農地利用集積により、農業経営の安定化が実現し、地域の農業構造の改善にも寄与します。

さらに、農業農村の環境保全、土地利用の秩序や国土保全・防災の役割も果たします。

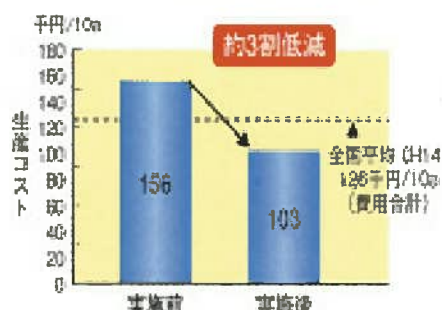
**すべてのほ場に農道、水路が接続することにより
機械化や畑地への転作が容易になります。**



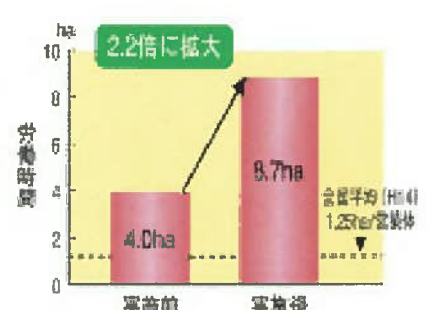
担い手の稲作労働時間の短縮



担い手の米生産コストの低減



担い手の経営規模の拡大



5. 事業の仕組みと手続き等

土地改良法に基づく農家からの申請事業

事業の同意手続き（法律上は2／3同意。ただし、ほ場整備は個人財産の変更を伴うため、100％同意が基本）

○事業主体

事業規模により、県営（和歌山県が事業主体）と団体営（紀の川市が事業主体）等があります。

○事業費

事業費は、地形条件や事業内容によって変動しますが、貴志川町地区の実績は、10a（1反）当り250万～300万円程度となっています。

○地元負担金

事業費の一定割合の地元負担金が必要です。貴志川町の事例では、県営10％、団体営20％程度となっています。なお、低利な融資を受けることが可能です。

事業実施と換地処分

ほ場整備を実施すれば、工事前と比べて農地の面積、区画、形状等が大きく変わり財産価値も変動します、財産価値の変動分は平等になるように金銭で清算し、その後、工事後の土地にあった登記変更（換地処分）を行います。

事業完了とその他

農業振興地域の農用地地域を対象としており、事業完了後の農地転用については規制があります。また、農業後継者のための宅地の確保（異種目換地）等を行うことも可能です。

受益者全員参加と平等が原則であり、事業完了後住民の和ができます。

3つの効果

作りやすい

貸しやすい

売しやすい

「ほ場整備で、かわりましたよ！ 農業・農村！」

脱サラ「キュウリの施設栽培」

西川直材さん（貴志川町西山 41歳）

コンピュータ関係の仕事に従事していた西川さんは、平成14年、今から5年前にその会社を退職し、農業を営むようになりました。

その当時のお話や、今の経営状況を伺いに行った先は、連棟のビニールハウス内。気温が上昇するにしたがって、センサーが自動感知し、天窓を開け閉めする近代的なキュウリ園でした。

「そうですねえ、やっぱり、この田んぼが今のように、ほ場が整備されていなかったら、農業には携わらなかったと思いますよ。」

「それから、この西山地域のほ場整備が実現できたのは、地域のまとまりもありましたね。」

西川さんのキュウリ園では、ハウス内の温度は31度に設定しています。室内の温度が上昇するにしたがい、センサーが感知して、自動で天井の窓が開閉し温度調節を行っています。この日も曇っていた空に、日差しが差し込み気温が、急に上昇したためか、西川さんの話を伺っている間にも、何度か自動で開閉が行われていました。

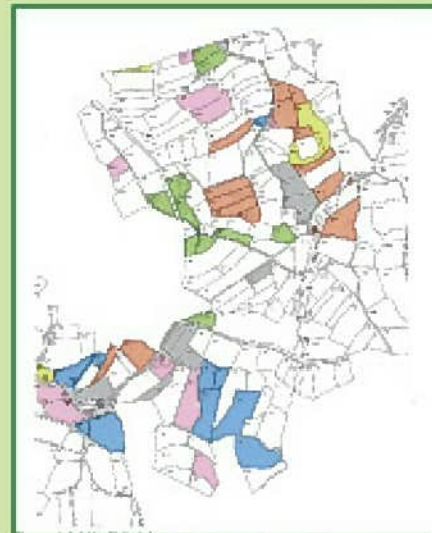
「借金も多いしたいへんやけど、それでも、やりがいがありますよ。」

「ほ場整備で、田んぼの形も整って、ある程度の大きさも確保できたので、連棟のハウスも建設できました。そのかいあって、単棟ハウスよりも6～7割の労力ですむから、やっぱり楽ですね。」

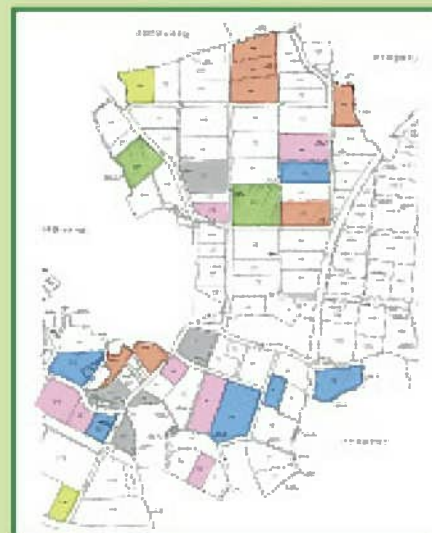
ほ場整備事業のおかげと、笑顔で話してくれました。

紀の川市貴志川町西山地区事例

ほ場整備前



ほ場整備後



農地の集団化



問い合わせ先 : 紀の川市担い手育成総合支援協議会事務局
紀の川市農林商工部農地課内
〒649-6593 和歌山県紀の川市粉河412番地
TEL 0736-73-2745